

1. これまでの教職員の働き方改革に資する取組と勤務実態

1) これまでの働き方改革に資する取組

市教育委員会では、指針の策定以前から、教職員の働き方改革に資する様々な取組を進めてきました。

表： 本市における教職員の働き方改革に資する近年の取組

- ・学校文書等ペーパーレス化のさらなる促進（平成 30 年度以降）
- ・茅ヶ崎市立学校における部活動の活動方針の作成（令和元年度）
- ・時間外の留守番電話の設置（令和元年度）
- ・部活動の週あたり 2 日以上休養日の設定（令和元年度）
- ・ビデオ会議システムによる講義型研修の開催（令和 2 年度）
- ・学校図書館システム(令和 3 年度)
- ・学校運営協議会の設置（令和 3 年度）
- ・欠席連絡システムの導入(令和 4 年度)
- ・ストレスチェックの実施(令和 4 年度)
- ・学校始業日の変更（4 月 5 日から 4 月 6 日に変更）（令和 5 年度）
- ・学校職員の服務規程の制定(令和 5 年度制定)
- ・勤務時間の割振・上限に関する規程の制定(令和 5 年度制定)
- ・統合型校務支援システムの実装(令和 5 年度)
- ・ふれあい補助員、ICT 支援員など各種人員の配置及び増員（随時）
- ・情報システムの導入、拡大（随時）
- ・小学校水泳学習の委託（令和 6 年度）

元(2019)年に「茅ヶ崎市立学校における部活動の活動方針」を作成し、週あたり 2 日以上休養日の設置を含む、活動の適正化に取り組んでいます。また、業務の効率化に大きく寄与したのが GIGA スクール構想を発端とした学校業務の DX 化です。児童・生徒及び教員にタブレット端末が配備されたほか、校内 Wi-Fi 環境の整備及び新たな情報システムの導入等による業務の効率化を進めてきました。

また、3(2021)年度に茅ヶ崎市学校運営協議会規則を制定し、5(2023)年度末までに小学校 7 校、中学校 4 校に学校運営協議会を設置しました。地域の方の理解・協力を得て学校運営を進める体制の中で、地域の方が教職員の精神的な下支えとなってくださっています。また、スクールソーシャルワーカーやふれあい補助員などをはじめ、教職員や児童・生徒の学校生活を支援する人員の配置を行っています。

4(2022)年度に市役所職員が実施しているストレスチェックを導入したほか、5(2023)年度の学校服務規程などの法令整備や安全衛生委員会の随時開催など、勤務環境の基盤を整える取組を進めています。

2) これまでの働き方改革に資する取組の効果検証

1) で示した個々の取組に対して、学校現場の教職員からは「業務効率が上がった」「時間が作れるようになった」といった多くの声が上がっており、定性的評価として、効果はあ

がっていると言うことができると考えます。

また、それらを補完する一つの定量的評価となり得るものとして、「教職員の時間外在校等時間」に着目することができます。市教育委員会では、令和3（2021）年度よりタイムカードを各学校に導入し、4（2022）年度から教職員の在校等時間数の把握が可能となりました。4年度と5（2023）年度の実績を比較すると、茅ヶ崎市立学校の教職員全体での時間外在校等時間は縮減されていることが分かります。

取組の積み重ねが一定の効果をあげていると言えますが、縮減傾向にあるとはいえ「中学校の80時間以上」の割合をはじめ、その数値の高さは看過できるものではありません。これまでの取組を弛まず継続することに加え、「数値」だけでは現れてこない教職員の勤務実態と、その実感に即した「生の声」に焦点を当てた現状分析と対策のための戦略が必要であると言えます。

教職員の時間外在校等時間の割合（％）の比較

	令和4年度の実績	令和5年度の実績
月平均の時間外 在校等時間	小学校	小学校
	月 45 時間以上 14.3%	45 時間以上 13.8%
	月 80 時間以上 4.1%	80 時間以上 2.3%
		・・・【1.8 ポイント減】
	年 360 時間以上 34.0%	360 時間以上 29.4%
		・・・【4.6 ポイント減】
	中学校	中学校
	45 時間以上 41.4%	45 時間以上 39.7%
		・・・【1.7 ポイント減】
	80 時間以上 12.3%	80 時間以上 11.0%
		・・・【1.3 ポイント減】
	年 360 時間以上 63.7%	360 時間以上 63.5%

2. 教職員向けのアンケート

超過する時間外在校等時間をはじめとする茅ヶ崎市立学校の教職員の厳しい勤務実態（休憩時間が取れない、自宅等で行っている仕事がある等）は、文部科学省による教員勤務実態調査や「神奈川県公立学校教員勤務実態調査」の調査結果等からみても、全国の教職員と同様の傾向にあり、人員の不足や業務過多等の課題もまた全国と同様であると言えます。

そうした状況の中で、教職員一人ひとりが負担と感じている具体的な業務や直面する困り事、またそれに対して現場で行っている工夫や努力等について、その実態を把握することを目的としたアンケートを実施しました。

回答にあたっての教職員の心理的安全性を確保するため、回答は無記名かつ、個人や学校名等を特定できるような集計は行わないことを示した上で、調査を行いました。

調査概要

- (1) 調査対象：茅ヶ崎市立学校の教職員
- (2) 対象者数：1,200 名
- (3) 調査方法：インターネット回答
- (4) 調査期間：令和 5 年 10 月 16 日（月）から 10 月 31 日（火）まで

調査結果（抜粋）

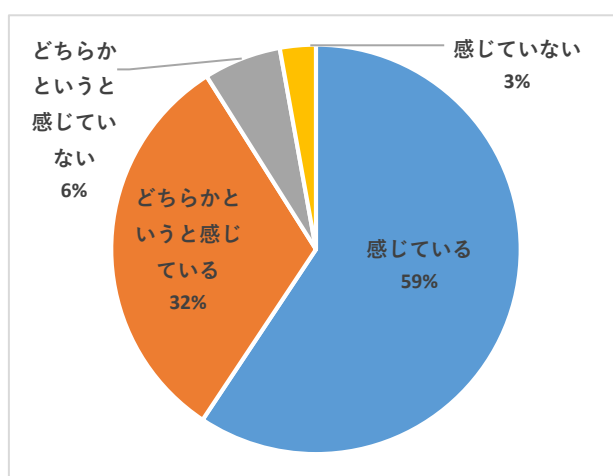
有効回収数 669 票（回収率 55.7%）

■教職員が感じている業務の忙しさについて

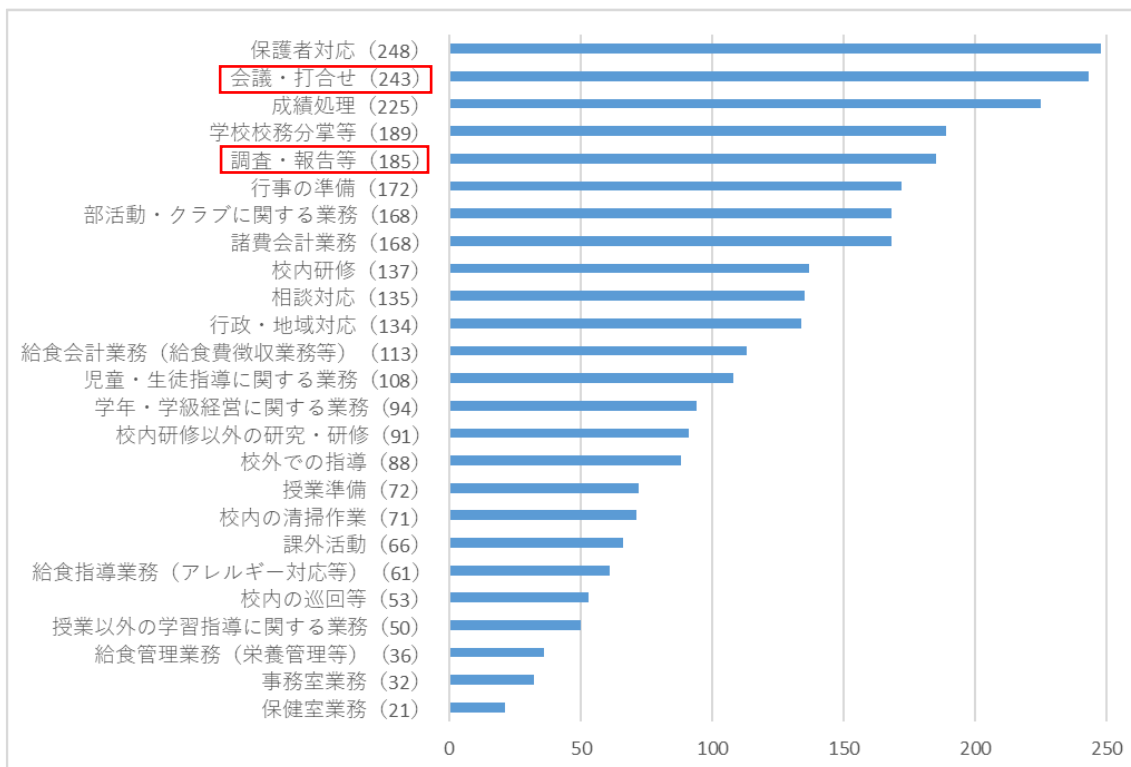
全体の 91%が、自分の業務が忙しいと感じています。

「保護者対応」「会議・打合せ」「調査・報告等」などが特に忙しさに関わる業務として多く挙げられました。

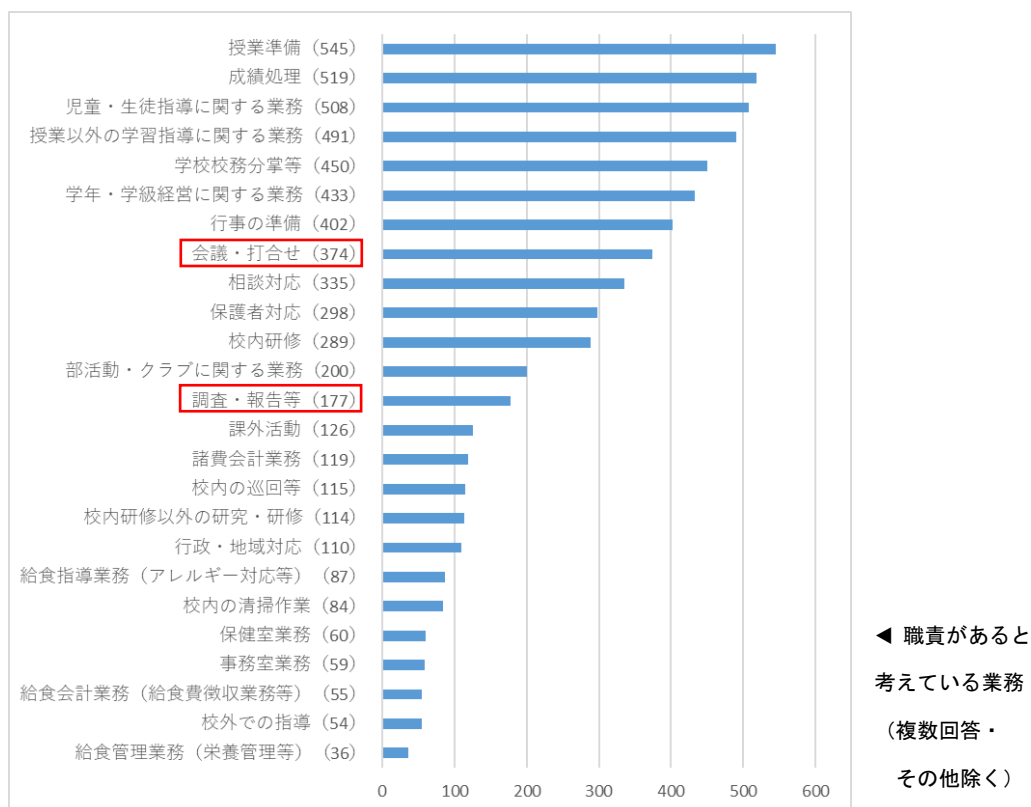
職責があると考えている業務は、当然ながら、「授業準備」「児童・生徒指導」などが上位で、それらを負荷と感じている割合は高くありません。



▲あなたは自分の業務が忙しいと感じていますか。

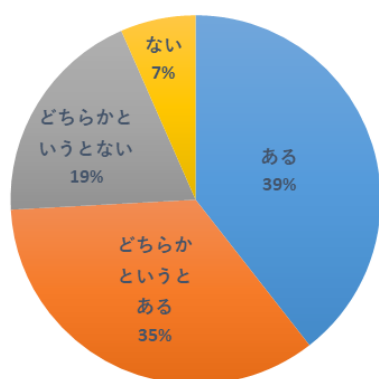


▲教職員の忙しさに関わる業務（複数回答・その他除く）



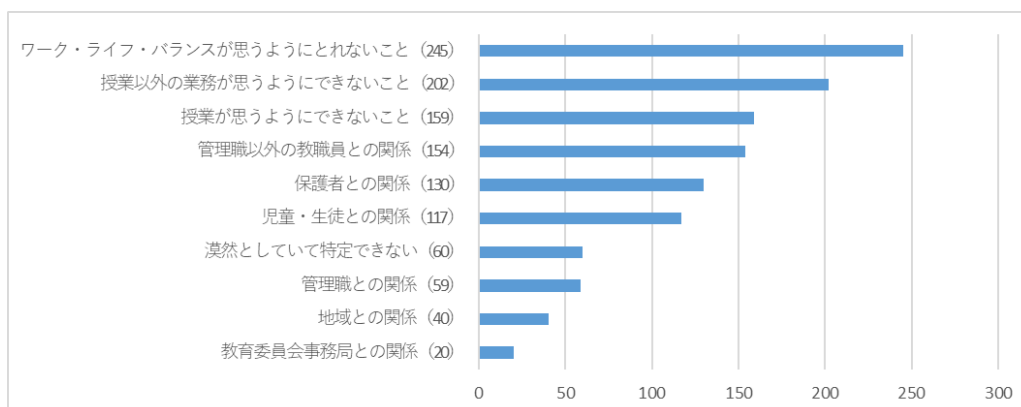
文部科学省は、31（2019）年の中央教育審議会答申で示された、いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類（基本的には学校以外が担うべき業務・学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の業務だが、負担軽減が可能な業務）」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進しています。例えば、「調査・統計等への回答等」が事務職員等の業務と示されており、単純にそれをふまえた業務分担の見直しが考えられますが、事務職員が1人の学校も多く事務負担が集中する可能性もあります。業務の総量に対する慢性的な人員不足が生じている状況にあり、単純に「業務分担の見直し」と言っても簡単ではありません。

■業務での悩みと教職員間でのサポート体制について

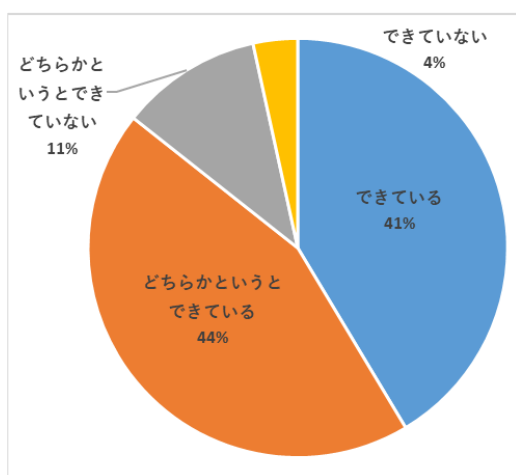


教職員の多くは、ワーク・ライフ・バランスについて悩み、また、授業づくりや児童・生徒との関係など教職員としての本分に関わることで悩んでいます。一方で、教職員間の協力・サポートや情報共有は概ねあると感じており、現場でのコミュニケーションは取れています。今後、プランに基づき、組織一丸となり戦略的に課題に取り組むことで、改革の効果が見込めると考えられます。

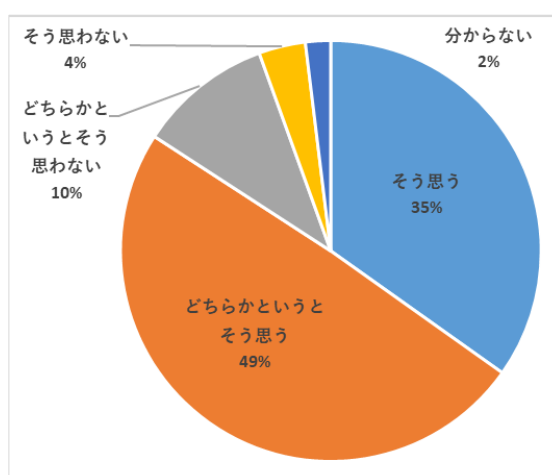
▲業務を進める上で、悩んでいることはありますか。



▲悩んでいることは何ですか。(複数回答・その他除く)



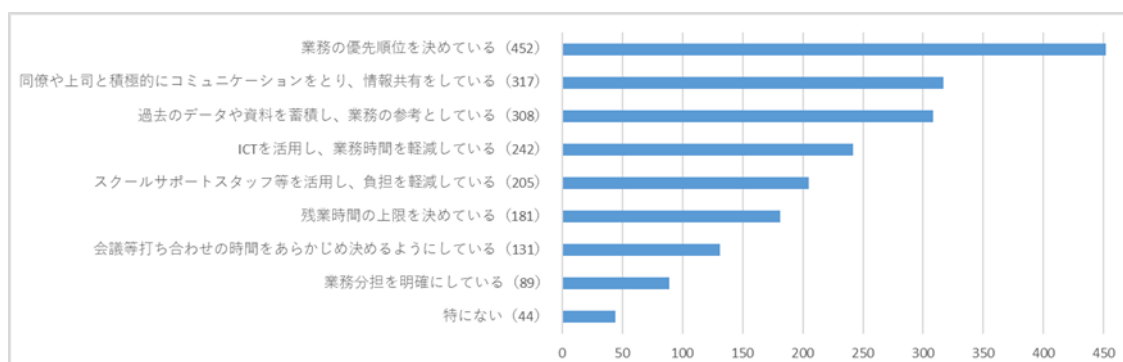
▲あなたは職場で他の教職員に業務(授業や児童・生徒指導を含む)の相談をしたり、協力やサポートを求めたりすることができていますか。



▲児童・生徒に関わる情報を教職員間で共有できていると思いますか。

■学校現場、個々の教職員の工夫・努力について

教職員は、下記のとおり業務効率化等に向け自身ができることに努め、働き方改革に取り組んでいます。しかし、現場の努力だけでの改革には限界があり、教育委員会をはじめ教育に関わる全ての主体の適切な役割分担と、戦略的かつ体系的な取組の具現化が必要です。

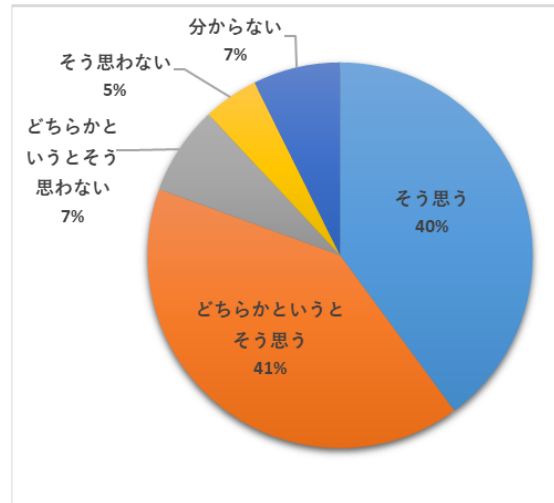


▲あなた自身の働き方や業務効率化について意識して取り組んでいることや、改善していることはありますか。

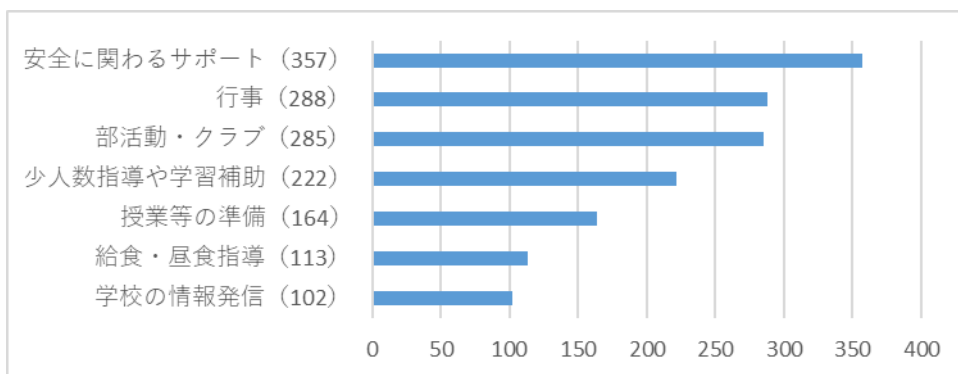
■外部人材の活用について

全体の 81%が、外部人材の活用や地域との連携が児童・生徒の育ちや学校運営の充実のために効果があると考えています。

特に児童・生徒の「安全に関わるサポート」に関する人材の活用が求められており、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置拡充へのニーズが高いです。現場では、教員ではなくても担える仕事を行ってくれる職員の存在が、教職員の大きな助けとなっています。



▲外部人材の活用や地域との連携が、児童・生徒の育ちや学校運営の充実のために、効果があると思いますか。



▲あなたは外部人材の活用や地域との連携をどのような場面で活かしていきたいですか。

(複数回答可・その他除く)

■その他、自由記述から

その他、自由記述での意見等からは「教科や校務分掌が増え、授業こそ仕事と思っているが、準備に取り組む時間がない」「人がいないので空いている時間も、放課後も何もない日がない」「若手教師への指導の時間もない」「生徒と向き合う時間がもっとほしい」といった、本来の職責である、児童・生徒と向き合うことや授業の準備・改善が後回しになってしまっている様相がみられます。勤務時間内に所定の休憩時間が取れず、自宅等で仕事を行うといった全国同様の厳しい勤務環境は、事務総量と責任の大きさに対する人員の不足という構造的な問題であり、働き方改革に向け、サポート人材の拡充等の対策に取り組んでいく必要があります。一方で、全校での業務効率化につながる取組として、情報システムの導入を契機とする各学校における事務フローの共通化やデータ管理などに、あらためて各学校が組織として取り組むことが必要です。